

## 新座市新型インフルエンザ等対策本部会議（第39回）

1 日時 令和3年7月19日（月）／午後1時30分～1時40分

2 場所 庁議室

3 出席者 別紙1のとおり

### 4 概要

(1) 埼玉県におけるまん延防止等重点措置対象区域の指定に伴う市の対応について

① 市立集会所（ふれあいの家を含む）の取扱いについて

- ・ まん延防止等重点措置期間中（7月20日（火）から8月22日（日）まで）においては、7月22日（木）から午前9時から午後6時までの利用とする（集会所については、7月19日（月）までに予約を完了している場合は午後8時まで利用可）。

② 社会教育・スポーツ施設の休館等について

- ・ 夜間利用については、予約済みのものも含め、午後8時以降の時間帯を含む利用区分を休止する。ただし、市民会館及びふるさと新座館のホールについては、チケット販売済み又は周知済みの催しを除くものとする。
- ・ 個人利用施設の利用は、午後8時までとする。
- ・ 学校開放は、対外試合等は禁止の上、午後6時までとする。
- ・ 使用料等については、利用日の振替又は還付で対応する。
- ・ 公民館のクールスポットとしての対応については、密を避ける観点から「クールスポット」として積極的な周知は行わないが、外出時の熱中症対策としてロビーを自由に利用できることについて、現場で周知する。

③ 教育活動について

- ・ 修学旅行等の宿泊を伴う校外行事については、保護者の同意を得た上で、実施を検討する。

(2) その他

○ じゃぶじゃぶ池の利用について

7月12日から利用を開始しているじゃぶじゃぶ池（野火止用水公園、新座セントラルキッズパーク内）については、近隣自治体の利用状況や、ここ数日の猛暑も考慮し、引き続き実施する。

○ 老人福祉センターの浴室の利用について

老人福祉センター、第二老人福祉センター、福祉の里老人福祉センターの浴室については、引き続き十分な感染防止対策を実施した上で、利用を継続する。

## 出席者一覧

市長	並木 傑
副市長	山崎 糧平
教育長	金子 廣志
総合政策部長	平野 静香(代理)
総務部長	伊藤 佳史
財政部長	遠山 泰久
市民生活部長	齋藤 寿美子
総合福祉部長	鈴木 義弘
こども未来部長	一ノ関 知子
いきいき健康部長	竹之下 力
都市整備部長	山本 実
上下水道部長	高野 勇(代理)
教育総務部長	渡辺 哲也
学校教育部長	小関 直
会計管理者	西岡 敬起(代理)
市議会事務局長	細沼 伊左夫
選挙管理委員会事務局長	川島 聡
監査委員事務局長	増子 義久